

第7回

よこはま市民
まち普請事業

まちづくりに取り組む市民
×
地域貢献意欲の高い企業
×
横浜市

地域課題の解決に役立つ施設整備の提案を市民の皆さんから募集し、公開コンテストで選考された提案に対し、整備助成金を交付します。

■☎045(671)2679 地域まちづくり課

「まちづくりコンテストをご存じですか？」

「住民同士の交流スペースをつくりたい」、「子どもが安心して遊べる水辺をつくりたい」、「まちの課題解決に取り組みたい」。そうした市民の思いに応えるハード整備の助成を横浜市が行っています。「ヨコハマ市民まち普請事業」を通じて地域の皆さんのが自ら実現した「夢」を紹介します。

●住民参加によるサイン整備で地域を活性化
「案内板やソーラー照明を整備」(港南区)

港南区上永谷の美晴台地区は碁盤の目状の名前の無い道路沿いに多くの住宅が立ち並ぶまちです。そのため、町内の家を訪ねる際に目印となるものが無く、迷いやすいという課題がありました。地域の有志で結成された「美晴台の道に愛称をつける会」は、この課題に対し、愛称入りの各種サインを自ら整備するため、コンテストに応募し、助成対象に選ばれました。

サインに使用され、まちのシンボルとなる原画は、アーティストと地域の子どもたち

とのワークショップで描きました。また、個人宅のフェンスに取り付けるプライベートサインは、子どもからお年寄りまで一緒にお絵かきワークショップで製作するなど、より多くの人がこの整備に関われるよう、工夫しました。

約150箇所の電柱や個人宅との取付協議、設置も地域の防災支援隊などの協力も得て取り組みました。今では道の愛称をヒントにお菓子がもらえる家を探し出すハロウインイベントの開催など、整備を通じて生まれた多世代のコミュニティをより発展させるべく、精力的に活動を続けています。

(左)掲示板の上部にソーラー照明、下部に愛称入りマップや各種サインが取り付けられた。
(右上)電柱に取り付けられたサインには、道の愛称と共にまちのシンボル画が表示されている。
(右下)何軒もの個人宅のフェンスに、子どもたちが描いた個性豊かなプライベートサインが取り付けられている。

※次号は西区の「カサコ-丘の街の軒下／世界の軒下」を紹介します。

まち普請 検索

「横浜市主催のまちづくりコンテスト」～ヨコハマ市民まち普請事業～

横浜市では、市民の皆さんから地域の課題解決に役立つ施設(ハード)整備の提案を募集し、2段階の公開コンテストにより選考された提案に対して次年度に最高500万円の施設整備の助成金を交付する「ヨコハマ市民まち普請事業」を行っています。平成29年度の提案募集も4月上旬から開始する予定です。相談は常時受付中。詳しくは都市整備局地域まちづくり課(☎045-671-2679)までお問い合わせください。

熊本地震の人道支援に貢献
横浜市より横浜読売会へ感謝状を贈呈

1月24日、横浜市長公室にて横浜市から横浜読売会へ感謝状が贈られた。横浜読売会は熊本地震の際に支援物資として「はまっ子どうしThe Water」を寄付し支援を行った。柏崎副市長より人道支援や、横浜の水源地である道志村の水源保全協力への感謝が述べられた。

横浜読売会は、横浜市と地域貢献活動についての「協力協定」を平成22年より結んでおり「Y² (ワイワイ) サポートプロジェクト」として福祉や文化、地域活性化などの支援に取り組んでいる。



写真左 柏崎副市長、右 高木武志 横浜東部読売会会長

教えて!
ママの代書屋 Q&A
vol.27

養育費を払わない元夫に
子どもと面会する権利はあるの?

「離婚の際に養育費を払う旨の公正証書を作ったのに払ってもらえない」という不満の声が多くあります。もし、理由なき面会拒否にあつては、「面会交流調停」を申し立て、面会をちゃんと実施するように求めることができます。

しかし、養育費を払わないからといって、それが面会を拒絶する理由にはなりません。

「面会交流権」は子どもの人格形成などに必要な権利なので、養育費を払わないから会わせなくても良いといったものではありません。もちろん子どもが会いたがらない、子どもに悪影響があるというなら別ですが、子

どもの健全な育成のためにもできる限り面会を認めた方が良いと思います。

なお、養育費の不払いについては、公正証書を基に相手の預貯金や給料等の差し押さえを行うことができます。

逆に「養育費をきちんと払っているのに、子どもに会わせてもらえない」という不満の声が多くあります。もし、理由なき面会拒否にあつては、「面会交流調停」を申し立て、面会をちゃんと実施するように求めることができます。

離婚をしても、子どもからすればどちらもかけがえのない親です。子どもにとって何が重要かを考えてあげてください。

相続遺言手続き。
各種法律書面作成なら
行政書士 保坂一成事務所
横浜市神奈川区鶴屋町3-31-1 鶴屋町ビル502B号室
☎045-534-8199(9時~21時)



ブリッジ＆マインドスポーツ体験教室 開催

ブリッジ体験教室 参加無料 申込不要

ブリッジをまったくご存知ない方を対象に、
ブリッジの簡易版「ミニブリッジ」を体験していただきます。

日時 2/10(金) ①11:00~13:00 ②14:00~16:00 (各120分)
2/11(祝・土) ①11:00~13:00 ②14:00~16:00 (各120分)

※ご都合の良い回の開始時刻までにお越しください。

お問合せ ☎03-3357-3741 公益社団法人 日本コントラクトブリッジ連盟 URL:www.jcbl.or.jp ☎160-0004 東京都新宿区四谷1-13 虎ノ門実業会館四谷ビル

体験された方に
オリジナルトランプを
プレゼント!

マインドスポーツ体験教室 参加無料 申込不要

囲碁・チェス・チェッカー・シャンチーの
4種目の体験・対局ができます。

日時 2/11(祝・土) 10:30~16:30 (時間内で随時開催)

お子様から大人まで大好評の企画です!

会場 パシフィコ横浜
会議センター 5階503

本紙持参でオリジナルグッズをプレゼント!

下記センターでも
入門講習開催中!

横浜ブリッジセンター

毎火曜日 13:15~15:30

毎木曜日 10:00~12:15

横浜市西区南幸2-11-1

横浜駅西口 徒歩5分

☎045-316-1193(平日10~17時)

大船ブリッジセンター

毎火曜日 10:00~12:00

鎌倉市大船1-7-5

大船駅笠間口 徒歩1分

☎0467-48-2286(平日10~17時)

精密精巧な「菓子木型」職人の技と歴史に再注目
1913年創業の御菓子処 川崎屋 東照の店内に展示

今ではあまり聞き慣れない「菓子木型」。和菓子文化隆盛の江戸時代以降、職人による美しい型がたくさん作られるようになった。明治以降は主に引き菓子用として鯛や松竹梅、鶴、亀、四季の花々といった型や、企業のロゴマークなども作られていた。

「戦前までは引き菓子を作るために木型を使っていましたが、冠婚葬祭の様式も時代とともに変わって需要が減り、今ではほとんど使うことが無くなりました」そう話すのは創業100年を越える老舗、川崎屋 東照(とうぞう)の岩瀬純己さん。今では菓子木型を作る職人は全国でも数名だという。

何十年も使っていないため、捨ててしまつた物も多いというが、東照ではたくさんの型を保管している。「菓子木型はいわばお店の歴史そのもの。どんな仕事をしてきたかがよくわかります。地元に根ざしたお店であれば地域の歴史的な財産ともいえます」と岩瀬さん。



岩瀬純己さん

「菓子木型は固くてきめ細かい桜の木を使うことが多く、職人の技が試されます。繊細な菓子を生みだす木型はそれだけでも鑑賞する価値があると思い、お店を改装する際にいくつかを壁面に飾り、皆さんに見ていただけた。お茶とお菓子を味わいながら、ぜひご覧になってください」。

3月29日(水)「職人に学ぶ和菓子づくり体験教室」開催
※時間、料金など詳しくはお問合せを
川崎屋 東照
◆川崎市川崎区本町1-8-9(川崎駅東口徒歩6分)
◆044(244)5221 ※9時~19時

最終お知らせ!

イギリス絶景ウォーキング
英國コツツウォルズツアー

“世界一美しい村”を歩く旅











憧れのコツツウォルズ&湖水地方8日間

- 実施日 ①6/12(月)~6/19(月)
(2017年) ②7/10(月)~7/17(月・祝)
- 旅行代金 ①379,000円(税別) ※成田発着、別途空港使用料、
②389,000円(税別) 空港税、燃料サーチャージ
- 最少催行人数：12人(定員25人)

残席僅少

旅行説明会 2月8日(水)、18日(土)
いずれも13:00~14:30

※両日とも同じ内容です。要予約、資料のみも受付中。

【会場】市民フロア(そごう横浜店9F)ミーティングルーム
横浜市西区高島2-18-1 横浜新都市ビル9F(横浜駅東口徒歩5分)

【参加費】無料
お申込み ☎0466(50)5088
(株)湘南よみうり新聞社(9:00~18:00/土・日・祝日休)

こころ力 アップで

毎日をステキに♪ vol.28

~気の力~

2月3日の節分は、文字のごとく冬から春へと季節をわかる日。そして2月4日は、春の始まり第一日目である「立春」となり、「春夏秋冬」というように、一年の始まりは「春」になります。2月は「如月」と書きますが、いろいろな語源があり、陽気が更に来る月として「気更来」という説もあります。

「陽気」とは「明るい気」のことを指し、万物が今まさに生まれでて、活動しようとする強いエネルギーを持った気のことをいいます。「陽気」の反対語は「陰気」。「暗さ」は

「闇」を創りだし、「闇」は「病み」を呼び込むといわれております。

2月に明るい「気」がくる「気更来」なのであれば、明るく楽しくなる「口癖」を身につけて更に陽気を取り込んでいきましょう。言葉は言霊といわれるよう、暗い言葉遣いを明るい言葉遣いに変えるだけ。「だらしない」を「物事にこだわらない人」、「自己中心的」は「自分の意見をしっかり持っている人」、「将来の事を考えない」は「今を大切に生きていらっしゃる」などに変えるだけなのです。

運気が取りめる年といわれている酉年に、明るい気をたくさん取り入れていきましょう!

臨床心理カウンセラー 但野 真実子

株式会社こころ代表取締役

(横浜市神奈川区栄町2-9 東部ヨコハマビルB1)

☎045-548-4156

日本更年セラピスト協会代表理事

